



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	西藤島地区(牧ノ島、重藤、福万、上里)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

市街化区域に位置しており、住宅街にある農地をどのように管理するかが課題。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

全域が農業振興地域外(市街化区域)であるため、残されている農地の維持管理に努めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	ha	ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	三ツ屋	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落内に農地の受け手となる経営体がないため、近隣集落の担い手の協力を得ながら維持管理していく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落外の認定農業者1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	6ha	16ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落外の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	海老助、里別所	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

プラン内の9割の農地を中心経営体が担っており、集約化が進んでいる。今後、中心経営体の中で後継者が未定の農家が担う農地をどのように引き継いで行くか検討が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である農業法人1経営体、認定農業者2経営体、個人農家1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	28ha	30ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落内外の認定業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	安竹		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	34ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

各個人農家での耕作が比較的維持されているが、農業者の高齢化が進んできており、中心経営体を中心に後継者のいない農地の集積を進めていく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者(2経営体)と認定農業法人(2経営体)が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	14ha	24ha
②認定農業者(法人)	2 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

後継者不足あるいは農業の収支赤字を考慮して、面的農地集積を図っていきたい。
転作地を中心となる経営体に全面委託(個別に野菜等作付する農業者以外)

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	中藤島地区(出村、前出、民近、中村、居村、高柳、新田本、中藤新保、寺前、舟橋、舟橋新、灯明寺)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	149ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	124ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	52ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	32ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

市街化区域を多く含む地域であるため、農業後継者のいない地域も増えている。後継者がいない農地は、近隣の集落と協力しながら維持管理していく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者8経営体、個人農家1経営体、認定農業法人1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	8 経営体	77ha	109ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落営農組織を立ち上げ、農作業の受託や農業機械の共同利用を図っていき、耕作放棄地の削減に努める。さらにはその法人化にも取り組む。

集落内外の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

新規就農者を受け入れて、地域内の農業者と共同して農業に取り組んでいく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

流通・加工に取り組み、6次産業化を推進していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	中新田	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある農地は、集落全体の耕地面積の約半分となっており、残りの農地の担い手の確保が課題。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者2経営体及び集落の個人農家で担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	12ha	22ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

担い手を中心に、肥料や農薬等の共同購入や農業用機械の共同利用を図っていく。
集落内の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
集落外からの新規就農希望者を受け入れて、集落内農業と共同で野菜栽培に取り組んでいく。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

農地・水保全管理支払交付金の活用やシバザクラ等の植栽に取り組み、畦畔の草刈作業を共同で実施していく。
完熟堆肥など有機物の施用によって、環境に配慮した営農活動を推進する。
営農維持作業を請け負う定年帰農者が、自らもしくは組織編入して耕作放棄地の防止に努める。
多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

＜その他＞

直売所を活用した地産地消に取り組み、地区の生産者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	中角	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	64ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	56ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業機械利用組合を立ち上げ、農作業の受委託や農業用機械の共同利用など、農作業の協業化を図っている。後継者のいない農地を、集落内の話し合いによりできるだけ集約化した状態で、集落内外の経営体に集積していく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である中角農業機械利用組合と集落外の集落営農法人(3経営体)、集落外の認定農業者が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	26ha	57ha
②認定農業者(法人)	3 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落営農組織を協業化し、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を図る。後継者のいない農業者の農地は中心となる経営体に集積していく。中間管理機構を活用し、担い手に農地を集積する。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	天池	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落営農組織が集落の農地を担っている。今後は後継者の確保、育成に努めていく。また、近隣集落の後継者のいない農地を引き受け、規模拡大を図る。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地は、中心経営体である集落営農法人が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	50ha	50ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

集落の農地については、集落内の集落営農組織がほぼすべて引き受けて集積が終わっている。今後は近隣集落の担い手不在の農地を引き受け、規模拡大を図る。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

シバザクラを植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減する。
多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

＜その他＞

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	八重巻		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現在約6割の農地を集落外の認定農業者が、残りの面積を集落内の個人農家が担っている。今後も農業者の高齢化が進むことが考えられるため、引きつづき、担い手が耕作が難しくなった際の受け手の確保を検討しておく必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者1経営体と個人経営体(4経営体)が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	17ha	20ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	3 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落内外の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を連坦性を持たせながら集積し、経営効率を向上させる。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	森田地区(下森田、定正、石盛、上森田、上野本、栗森、東森田、河合寄安)		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

市街化区域であるため、宅地化と高齢化が進んできている。残っている農地の多くは個人農家が維持管理しているが、後継者がおらず、管理が難しくなった農地は地区内外の個人に耕作を依頼している。また、JAに耕運、田植、刈取など機会が必要な作業を依頼しており、水廻り、草取りなどの管理は個人で行っている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織(1経営体)と認定農業者(2経営体)、認定農業法人(1経営体)が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	5ha	5ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

プラン内の認定業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を維持管理していく。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	和田中地区(和田中西、和田中東、和田上、神明)	令和4年3月30日	令和5年3月10日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	101ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	82ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	22ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

担い手(集落営農、認定農業者)への農地集積が進みつつあるが、耕作を行っている農業者は高齢化してきている。
 将来にわたって営農継続を図るために、今後も後継者の確保・育成に取り組む必要がある。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織、認定農業者、その他個人農家が中心となって担っていく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
認定農業者(個人)	1 経営体	65ha	82ha
認定農業者(法人)	1 経営体		
集落営農法人	0 経営体		
認定新規就農者	0 経営体		
その他	15 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

< 農地の集積・集約化に係る取組方針 >

集落営農組織や認定農業者等が耕作を行うことにより、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

< 地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針 >

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。

< その他 >

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	社地区(福、門前、加茂河原、若杉、狐橋、舞屋、西谷、渚)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	25ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地域の農地は市街化区域であるため宅地化が進んでおり、残された農地は個人農家が維持管理しているが、年々JA委託または自己保全が増えている。また、用水取得、排水に苦慮している。今後、農機類の修繕に多額の費用がかかる場合、水田作付けが不可能になる可能性もある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

町内の個人間で相対にて農地の利用を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	ha	ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

個人間の相対にて農地の利用を図り、地域で集積・集約化を図る予定はない。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	下江守、種池、江守中	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	64ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農地は概ね集落営農法人に集積されている。今後も個々の従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織(3経営体)、認定農業者、個人経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	44ha	44ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	3 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

集落営農組織や集落外の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。(下江守町、江守中町)

＜その他＞

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	南江守		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落の農地は集落営農組織が中心となって担っている。今後は安定的な経営継続を目指し、後継者の確保、育成に努める。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	54ha	54ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

担い手を中心に、農作業の受委託、農業用機械の共同利用、肥料や農薬等の共同購入を行っていく。
個々の農家の赤字経営からの脱却に向けて、学習会を開催しながら集落営農の法人化に取り組んでいく。

<基盤整備への取組方針>

圃場整備完了後、毎年土壌改良資材の投入と、稲ワラ、麦稃のスキ込みを行い、土作りを徹底している。

<新規・特産化作物等の生産方針>

低コスト化と作期幅拡大のため、直播栽培を取り入れている。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

集落周辺に防護柵を連携して設置することや協議会設立、狩猟免許取得を図りながら、獣害を減少させていく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

農地・水保全管理支払交付金を活用し、用水路の泥上げ、法面の草刈、暗渠の清掃、除礫作業を行っている。
南江守鳥獣害対策協議会を中心に、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。

<その他>

経営体構成員の師弟を中心に役員・オペレーターを養成しながら新規就農の促進を図っていく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	金屋、下市	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農地は概ね集落営農法人に集積されている。今後も個々の従事者の高齢化が想定されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。 傾斜地が多いエリアでは圃場面積が小さい農地が多く、鳥獣害の被害も大きくなっているため、維持管理が難しくなっている。 また、地域には施設園芸を取り入れる農家も多く、複合的な農地利用により農業所得の向上を目指す。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織(1経営体)と集落外の認定農業者(1経営体)が主となって担っていく。
--

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	21ha	21ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落内外の農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者がいきがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	飯塚	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.3ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

水稻に加えて施設園芸が盛んな地区であるが、農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保が課題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

主に集落内外の認定農業者や個人農家が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	4 経営体	4ha	4ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落内外の認定農業者等への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
担い手を中心に、肥料や農薬等の共同購入や機械の共同利用を図っていく。個々の農家の赤字経営からの脱却に向けて、集落営農を推進していく。

<基盤整備への取組方針>

圃場整備にとりかかり、後継者が機能する環境を整備していく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、営農していく。
エコ肥料の施用により、環境にやさしい営農活動を推進していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	菅谷	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区には市街化区域が含まれており、宅地化が進んでいる。残りのエリアは中心経営体と個人農家が維持管理している。高齢化が進み管理が難しくなる農地が出てくることを想定し、担い手の確保に力を入れる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業法人(1経営体)や認定農業者(4経営体)、認定新規就農者(1経営体)が担う。
--

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	4 経営体	7ha	7ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	1 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落内の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<基盤整備への取組方針>

ほ場整備にとりかかり、後継者が機能する環境が整備されている。
農業用水の県営灌漑排水事業の推進を図る。
農道の整備を実施している。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能交付金を活用し、遊休地の保全、用水路の泥上げ、農道の補修、排水路の補修、農道の舗装を実施している。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	西安居地区(恐神、北堀、安田、細坂、上一光、下一光、五太子)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	61ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地域の農地は傾斜地が多く、圃場面積が小さく担い手の確保が難しい。主に地域の個人農家が耕作を行っている。一方で、農業者の高齢化が進んできており、担い手の確保が課題となっている。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者や個人経営体(3経営体)が担う。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
認定農業者(個人)	1 経営体	15ha	49ha
認定農業者(法人)	0 経営体		
集落営農法人	0 経営体		
認定新規就農者	0 経営体		
その他	3 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

< 農地の集積・集約化に係る取組方針 >

集落営農組織を立上げ、農作業受委託や農業用機械の共同利用を行っている。今後も継続していく。
担い手を中心に、肥料や農薬等の共同購入や農業用機械の共同利用を図っていく。
集落内の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
農業参入企業を受け入れに向けて、農地を集積し、保全していく。

< 基盤整備への取組方針 >

ほ場整備ごとに、後継者が継承できる環境を整備していく。

< 鳥獣被害防止対策の取組方針 >

集落周辺に防護柵を連携して設置し、鳥獣害が減少している。今後も継続していく。
平成25年に一光地区鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋設の協力などを行っている。

< 地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針 >

完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進している。今後も継続していく。
中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
休耕、自己保全地で果樹の育成に取り組む。銀杏の苗木を定植し、育成、観察を行う。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	殿下地区(畠中、国山、千合、謡谷、二ツ屋、武周、風尾、大矢、尼ヶ谷、水谷、別畑、宿堂、白滝)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	26ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地域の農地は傾斜地が多く、圃場面積が小さく担い手の確保が難しい。主に地域の個人農家が耕作を行っており、主に自家消費用の野菜を栽培している。農業者の高齢化が進んできており、担い手の確保が課題となっている。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織や認定農業者、各個人経営体が担う。地区外の認定農業者や新規就農者を積極的に受け入れる。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	2ha	2ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

地区内外の認定農業者への利用権設定等により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<基盤整備への取組方針>

軽微なほ場整備を行い、後継者が機能する環境を整備していく。
シバザクラ等の地被植物の植栽をしており、畦畔の草刈り作業の労働力が軽減されている。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

集落周辺に防護柵を連携して設置し、鳥獣害を減少している。
殿下下四区鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。
中山間地域等直接支払交付金を活用し、協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

営農・維持管理作業を請負う定年帰農者により、耕作放棄地を削減していく。

<その他>

直売所を利用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農している。今後も継続していく。
鳥獣害被害や圃場条件などに課題があるが、移住や耕作を希望する者がいれば積極的に相談に乗りたい。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	国見地区(鮎川第1、鮎川第2、鮎川第3、長原、中垣内、長尾常森、白浜、大丹生北、大丹生南、小丹生)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	54ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	29ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区の農地は、傾斜地が多く圃場面積が小さい。担い手の確保が難しく、農業者の高齢化が進んでいる。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者と個人経営体が担う。また、集落外から新しい担い手を積極的に受け入れ、地域の農地を維持、管理していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	7ha	7ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落外の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。
未舗装農道の整備を行う。



実質化された人・農地プラン（案）

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	鷹巣地区（高須、宮郷、西畑、西二ツ屋、大窪、免鳥、和布、養、松蔭、糸崎、長橋、北菅生）	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	76ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	57ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
（備考）	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区の農地は、傾斜地が多く圃地面積が小さいため、集落外の担い手を確保することが難しい。農業者の高齢化が進み、休耕地が増加している。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織や認定農業者、個人経営体が担う。地域外の担い手や新規就農者を積極的に受け入れ、農地の担い手を確保していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	4ha	4ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	4 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

地域で鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農地に悪影響を与えないように草刈り、防虫対策等の保全管理や農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
いままでとおり集落協定を続けていく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	桑地区(為寄、石畠、田ノ頭、中山、石新保、石橋、浜別所、両橋屋、市ノ瀬、柳原)		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	74ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	60ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

中山間地の農地が多く、圃場面積が小さいため担い手の確保が難しい。主に地域の個人農家が耕作を行っている。一方で、農業者の高齢化が進んできており、担い手の確保が課題となっている。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織や個人経営体(6経営体)が担う。今後も後継者のいない農地が増えることが予想されるため、地域外農家や新規就農者を積極的に受け入れ、農地を維持していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	17ha	17ha
②認定農業者(法人)	2 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	6 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

本プラン内集落全体で集落営農組織を立上げ、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を図っていく。
担い手を中心に、肥料や農薬等の共同購入や農業用機械の共同利用を図っていく。

＜基盤整備への取組方針＞

ほ場整備にとりかかり、後継者が機能する環境を整備していく。

＜新規・特産化作物等の生産方針＞

園芸作物の栽培を行い、遊休農地の解消を図っていく。

＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞

集落周辺に防護柵を連携して設置し、鳥獣害を減少していく。
平成24年に市ノ瀬町イノシシ駆除協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。
平成31年に田ノ頭鳥獣害対策協議会を設置し、ワイヤーメッシュ柵等を設置して維持管理を地域ぐるみで実施している。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

農地・水保全管理支払交付金を活用し、防草シートをはり、草刈作業の労力軽減を図っていく。
中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。



実質化された人・農地プラン（案）

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	浜島		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	30ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5ha
（備考）	

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落では27町の農地を、個人の農家が管理しており、農業者の高齢化が進む中、後継者の確保が課題となっている。10年後の農地の維持のために、集落内外から受け手の確保が必要となっている。
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在は中心経営体である個人経営体（14経営体）が担っている。後継者のいない農地は、集落内外の集落営農法人に耕作を依頼し維持管理していく。また、圃場の面積が小さく、各経営体が担う農地の位置も分散しているため、作業効率よく農作業に取り組めるよう、地主の意向を確認しながら農地の集約化を図る。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	6ha	11ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	4 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落営農組織を立上げ、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を図っていく。
担い手を中心に、肥料や農薬等の共同購入や農業用機械の共同利用を図っていく。
集落内外の農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<基盤整備への取組方針>

ほ場整備にとりかかり、後継者が機能する環境を整備していく。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

集落周辺に防護柵を連携して設置し、鳥獣害を減少していく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

営農・維持管理作業を請負う定年帰農者よる組織を設立し、耕作放棄地を削減していく。
防草シート等を設置し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。
多面的機能支払交付金を活用し、水路(パイプラインも含む)の補修、農道の補修、溜池の補修、農道の草刈等を行っていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日	直近の更新年月日
福井市	白方	令和2年3月30日	令和4年3月30日	令和5年3月10日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	103ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	84ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	41ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	39ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.1ha
(備考)	

注1: の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

日本海に面する三里浜砂丘地を抱える本市の一大園芸産地であるが、農家の高齢化が進み、後継者の確保・育成を図る必要がある。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者や組織が担うほか、地域外の認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
認定農業者(個人)	10 経営体	25ha	28ha
認定農業者(法人)	1 経営体		
集落営農法人	2 経営体		
認定新規就農者	4 経営体		
その他	4 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

ハウス団地やスプリンクラーの整備により、新規就農者の受け入れ態勢を整える。
砂地を活かしたショウガの栽培や、手入れの負担が少ないオリーブの植栽など新たな品目の導入に取り組み、特産化を目指す。
多面的機能支払交付金を活用して、農地を維持していくための地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っていく。
緩衝緑地帯に接する圃場に集落ぐるみで電気柵を設置し、獣害防止に努める。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	本郷地区（燈豊、中、柿谷、中河内、河内、東平、足谷、奥平、中平）		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	71ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地域の農地は傾斜地が多く、圃場面積が小さく担い手の確保が難しい。主に地域の個人農家が耕作を行っている。一方で、農業者の高齢化が進んできており、担い手の確保が課題となっている。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。
奥平:農業者の高齢化が進んでおり、耕作できなくなった場合集落内の農家に耕作を依頼する。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者(4経営体)が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	3 経営体	12ha	12ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞

地域ごとに鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。

奥平:若手に耕作を依頼するため、ワイヤーメッシュ設置を進める。

河内:シカによる被害が甚大であり、受け手がいなくなっている。

柿谷:不耕作地の草管理等を行っている。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面的機能支払交付金を活用し、用排水の泥あげや農道の草刈等の管理を実施していく。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	一王子	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進むなか、後継者のいない農地が多く、担い手の確保が必要となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

一王寺町の農地利用は、集落内の中心経営体1経営体と、集落外の認定農業者1経営体が担っていく。入作を希望する農業者の受入れを促進する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	6ha	6ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

地主や耕作者の意向を確認しながら、農地をできるだけ集約化し、担い手の作業効率向上に努める。

＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞

農地法面の崩壊など、鳥獣害の被害を未然に防ぐため、集落内の農家を中心に定期的な点検、柵、ネット等の設置を行う。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全に配慮した営農活動を推進していく。
 中山間地域等直接支払交付金を活用し、定期的に草刈り等の作業、鳥獣害防止対策を行っていく。
 多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。
 集落の農業者が共同して、能動の舗装作業を行っていく。

＜その他＞

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	西荒井	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現状水稲耕作者が3名で、いずれも後継者がいない。
中山間地域に位置するため、法面の管理や鳥獣害対策等の労力がとても大きい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水稲耕作者3名が、できる限り耕作する。集落の中心経営体はいない。耕作者が減少する中、集落付近や県道付近の農地は近隣の中核農家等に耕作を依頼する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	ha	ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

農地の集約を進めながら、近隣の中核農家に耕作を依頼する。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	水切		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	50ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落内の集落営農組織が農地の受け手となり、集落内の農地の75%を耕作している。今後は後継者の確保、育成に力を入れる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織1経営体と、集落外の集落営農法人、認定農業者3経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	45ha	45ha
②認定農業者(法人)	2 経営体		
③集落営農法人	2 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

個人経営の農家が高齢化等により貸し出す場合は、中心となる経営体が農地の集積を行う。
関係機関と連携・指導を受けながら集落営農組織の法人化を進めていく。

＜基盤整備への取組方針＞

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を実施した。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面機能交付金を活用し、排水の土手やため池の草刈や、景観形成として防草シートを張りシバザクラやアジサイ等の植栽をしている。

＜その他＞

集落で左義長を通じてコミュニケーションを形成している。
若者を中心に納涼祭を開催している。
神社の清掃を毎月行っている。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	木下		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	34ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区の集落営農組織と集落外の農業法人が主に農地を担っている。農業者の高齢化が進んでおり、今後集落内で離農する者が出てきた際の、農地の受け手の確保を検討していく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織1経営体、農業法人2経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	21ha	21ha
②認定農業者(法人)	2 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落営農組織を立ち上げ、農作業の受委託や農業用機械の共同利用や肥料や農薬等の共同購入を行いコスト削減を図る。さらに、個々の農家の赤字経営からの脱却に向けて、集落営農の法人化を推進する。
後継者のいない農業者の農地の集積を図る。

<基盤整備への取組方針>

土地改良事業に取り組み、後継者が継承しやすい環境を整備する。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

鳥獣害対策に取り組む。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、地衣植物を植栽し、畦畔の草刈り作業などの労働力の軽減を図る。
有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進する。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	上野	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落外の担い手に概ね集積されている。今後も入作者を支えていくため、支え手として農地を管理していく後継者を集落内で確保・育成していく必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体の認定農業法人2経営体が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	ha	2ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落外の認定業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	布施田	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	42ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	19ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進んでおり、後継者のいる世帯は全体の43%。集落の50%の世帯の方が縮小、離農したいと考えている。また、農機具の更新費用が高いこと、圃場が小さく分散していること、資材費の高騰等により採算が合わないことなどがある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者1経営体が担う。
(集落営農組織の立ち上げを検討する。)

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	28ha	28ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	5 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落内の認定農業者等への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
 農地を集積し、圃場の大規模化を図る。
 担い手同士が連携しながら田植機など機械を共同利用していく。
 農業を担う若者の育成に力を入れる。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<その他>

直売所を活用し地産地消などに取り組む。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	三宅	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進んできており、後継者の無い農地は集落外の農業法人に任せていく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体の集落営農法人1経営体と個人農家1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	5ha	15ha
②認定農業者(法人)	2 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落営農組織を立上げ、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を行っていく。
担い手を中心に、肥料や農薬等の共同購入や農業用機械の共同利用を図っていく。
集落外の農業法人に後継者のない農地を集積していく。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

集落周辺に防護柵を連携して設置し、獣害を減少させていく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

シバザクラ等の地被植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	黒丸城	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

主に集落外の農家が受け手として維持管理している。用水や排水路整備や水管理、草管理に参加するなど、担い手が営農しやすい環境を整備していく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者1経営体や認定農業法人1経営体、個人経営体2経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	13ha	23ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落内の中心経営体への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
個人ごとの分散錯圃を解消し、面的農地集積を図る。

<基盤整備への取組方針>

用水、排水路整備に取り組み、後継者が継承しやすい環境を整備していく。

<その他>

ビニールハウスを活用する。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	西中野	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

複数の集落外農家が入作しているが、圃場が分散しているため作業効率が悪い。地主と担い手に意向を確認しながら集約化を図る。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体の個人農家1経営体、認定農業法人1経営体、認定農業者4経営体が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	4 経営体	7ha	10ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

農地の集約化を図り、担い手が耕作しやすい環境を作る。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

集落周辺に農五作を連携して設置し、獣害を減少していく。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	小尉	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落内の集落営農法人が集落の農地を引き受けている。今後は規模拡大を目指し、近隣集落の農地も集積していく。また、後継者の育成に力を入れる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農法人(3経営体)が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	15ha	15ha
②認定農業者(法人)	3 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

集落内の中心となる経営体へ後継者のいない農業者の農地を集積していく。

＜その他＞

多面的機能支払交付金を活用して、景観作物として、菜種を栽培している。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	昭和新	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.07ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.02ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進み後継者が不足しているため、集落外の農家に農業経営を依頼している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者である、集落外の認定農業法人1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	3ha	3ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落外の農業法人に後継者のない農地の耕作を依頼し、草や水の管理を集落で担い、連携して集落の農地を維持管理していく。

<基盤整備への取組方針>

集落内の個々の水田に若干の高低差があるため、均した場合の効果を検討する。

<新規・特産化作物等の生産方針>

野菜等の園芸作物の栽培を検討する。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	大安寺地区(南檜原、北檜原、田ノ谷、四十谷、岸水、天管生、剣大谷、御所垣内、仙)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	43ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

各個人農家での耕作が比較的維持されているが、農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保や機械の更新などが課題となりつつある。また狭小な農地が多いため、不耕作地が増えている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織(2経営体)、認定農業法人(1経営体)、認定農業者(1経営体)、個人経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	14ha	15ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	2 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落営農組織または集落外の認定業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

地域ごとに鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	島山梨子	令和5年3月30日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保が課題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織5集落、集落営農法人1経営体、及び認定農業者1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	4ha	17ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	3 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

農地中間管理機構を活用して、中心経営体に貸し付けることにより、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

＜基盤整備への取組方針＞

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

＜新規・特産化作物等の生産方針＞

＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞

集落周辺に防護柵を設置し、鳥獣害の被害を減少させる。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面的機能支払交付金を活用し、畦畔の草刈りを実施していく。

＜その他＞

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	内山梨子	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	12ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落の農地は集落営農組織が中心となって担っている。今後は安定的な経営継続を目指し、後継者の確保、育成に努める。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	11ha	11ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落営農組織を中心に農作業の受委託、肥料や農薬等の共同購入、農業用機械の共同利用を行っていく。
個々の農家の赤字経営からの脱却に向けて、集落営農の法人化に取り組んでいく。
集落内の担い手への特定作業委託により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

<基盤整備への取組方針>

圃場整備にとりかかり、後継者が継承しやすい環境を整備していく。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

農地周辺に防護柵を連携して設置し、獣害を減少していく。
鳥獣害対策協議会を中心に、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

除草シートを設置や、シバザクラ等の地衣植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。
多面的機能交付金を活用し、農地・水路・農道の維持管理をする。

<その他>

集落内営農組織で野菜栽培に取り組み、直売所に出荷する。
シバザクラ等の景観作物を栽培し、景観を良くする。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	笹谷、野口、四ッ合	令和3年3月18日	令和5年3月10日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	58ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	46ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当該地区は、中山間地域に位置し条件不利な農地が多く、農業者の高齢化も進展してきている。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

稲作については、認定農業者等が中心になって担うとともに、個人農家が耕作できなくなった農地は(株)SASA・グリーンが引き受けることにより、当該地区の営農体制を維持していく。

園芸については、中心経営体の園芸農家が担うとともに、若手就農者を受け入れる。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
認定農業者(個人)	2 経営体	31ha	36ha
認定農業者(法人)	1 経営体		
集落営農法人	0 経営体		
認定新規就農者	1 経営体		
その他	2 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

< 農地集積に関する方針 >

高齢化等により耕作できなくなった農地は、中間管理機構を利用して集積し、株式会社SASA・グリーンが借り受け、農地を良好に維持・保全する。

< 園芸品目の導入方針 >

園芸農家が野菜(ホウレンソウ、トマト、レタス、キャベツ、スイートコーン等)、果樹(ぶどう、メロン等)、花き(水仙等)の生産を行う。

また、農産物の加工(葉寿司、かきもち等)を行う。

< 鳥獣被害防止対策の取組方針 >

電気柵、ワイヤーメッシュや檻を設置し、鳥獣害の防止に取り組む。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	滝波	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	-0.9ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落の農地は傾斜地が多く、圃場面積が小さいため担い手の確保が難しい。主に地域の個人農家が耕作を行っている。一方で、農業者の高齢化が進んできており、担い手の確保が課題となっている。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織1経営体とや個人経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	6ha	5ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

地区内での農業経営と農地の在り方を協議し、現在の農業経営形態の見直しを図る。その中では、営農組織の設立や農業法人への耕作委託等を幅広く検討する。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

農地法面の崩壊など、鳥獣害の被害を未然に防ぐため、集落内の農家を中心に定期的な点検、柵、ネット等の設置を行う。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	志津地区(本折、清水畑、平尾、上天下)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	86ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	67ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	26ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区には、傾斜地が多く圃場面積が小さい農地が多く集約化が難しい。農業者の高齢化が進み耕作者が減る中、担い手の確保が課題となっている。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業法人(3経営体)や集落営農組織(2経営体)、認定農業者(2経営体)、個人経営体が担う。また、集落内の後継者の育成を強化する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	18ha	22ha
②認定農業者(法人)	3 経営体		
③集落営農法人	2 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞ 集落で話し合いを重ね、担い手に対して農地の集約化に配慮しながら集積を進め、地域の農地を維持管理していく。
＜新規・特産化作物等の生産方針＞ 米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い果樹や野菜などの園芸作物の生産に取り組む。
＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞ 中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞ 多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。
＜その他＞ 地域の農業者の高齢化が進み、担い手の確保が喫緊の課題となっている。地域での生産組織の立ち上げを見こして、下記の事項に取り組んでいきたい。 ①段差解消による作業の効率化 ②鳥獣対策の恒久的対応策 ③面的農地の集積 ④排水等の底打ち等の再補修 ⑤パイプラインの省力化 ⑥渇水対策のポンプ施設の新設 ⑦老朽化した暗渠排水の目づまり対策 ⑧荒廃農地の果樹等の有効利用。以上の9項目を促進したい。 これらの取り組みにより安定した農地を確保し、今後、継続的に担い手および後継者が引き継いでくれるものとする。地域の農地を維持するのに必要となる人員をあらかじめ検討し、若い世代に週末の農作業への参加を促すなどして後継者確保に取り組んでいく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	下天下	令和4年3月30日	令和5年3月10日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	23ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6ha
(備考)	

注1: の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業者の高齢化等により、作業委託や離農が増えてきている。集落の8割を超える農家が後継者不在又は未定となっており、今後の集落を担う農業者の確保が課題となっている。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

若手農業者を今後の担い手として育成・支援していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
認定農業者(個人)	1 経営体	16ha	22ha
認定農業者(法人)	1 経営体		
集落営農法人	1 経営体		
認定新規就農者	0 経営体		
その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

< 農地中間管理機構の活用方針 >

農地の集積・集約化を目指し、農地所有者は、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

< 圃場整備への取組方針 >

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、畦畔除去による区画拡大や均平化など圃場の改善に取り組む。

< 鳥獣被害防止対策の取組方針 >

集落ぐるみでの電気柵や捕獲檻の設置、見回り等に取り組む。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	三留	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	48ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農地の集約はかなり進んでいるが、管理する人材が不足している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である(農)三留生産組合を中心に農地の集約化、集団作付を更に進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	25ha	25ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

(農)三留生産組合が三留集落の農地を維持していく。広域活動組織の設立を検討する。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

＜担い手確保のための取組方針＞

集落内の若者に農業への関心を持ってもらうために ①農作業への通年的な作業依頼 ②(農)三留生産組合の役員を中心に農地を守るための普及促進 ③作業単価の引き上げ当を鋭意検討する。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	田尻栃谷	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落営農組織の経営継続のため、週末の農作業に若者に参加してもらうなどして、後継者の確保、育成につとめる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織1経営体や認定農業者1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	13ha	13ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

田尻栃谷農業生産組合を設立し、後継者のいない農地を生産組織に集積し維持管理している。また、集落内で管理が難しい農地は集落外の農家に受け手となってもらい維持管理していく。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

田尻栃谷町鳥獣害対策協議会を中心に、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	清水	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	25ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農地を有する農家のうち約半数が実耕作者となっている。残りの農地は受け手である集落外の中心経営体に委託している。委託面積は年々増加の傾向にある。
農業者の高齢化が進むなか、後継者の育成と確保を検討していく必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農法人2経営体、集落営農組織2経営体、個人経営体1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	13ha	28ha
②認定農業者(法人)	2 経営体		
③集落営農法人	2 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

集落外の認定業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。委託している農地の周辺の畦畔や農道などの環境整備を行い、中心経営体の経営のバックアップと荒地防止に努める。

＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞

個人耕作者と中心経営体との協力で電気柵を設置した。

＜基盤整備への取組方針＞

令和4年度において、中心経営体の責任者と農家組合員で農地活用について協議を始めており、集積・集約化に取り組むためには、農地環境における課題が大きいと考えられる。土地改良を行ってから年月がたち圃場が老朽化しており、新たな土地改良組合を発足や改良・整備事業の展開の検討が必要となっている。

＜その他＞

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	御油	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落の農地は集落営農組織が中心に担っている。今後は若い世代に経営を継承していくため、後継者の育成に力を入れる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	11ha	18ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

担い手を中心に、肥料や農薬等の共同購入、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を行っている。(麦、そばは全て、水稻は一部行っている。)

個々の農家の非効率経営からの脱却に向けて、集落営農の法人化に取り組んでいく。

集落内の担い手への利用権設定等により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。

＜新規・特産化作物等の生産方針＞

麦・そば等を導入し、経営の複合化を図っていく。

＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞

鳥獣害対策を検討していく。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面的機能交付金により、パイプラインの更新、溝畔の草刈り、排水路の泥上げ等を行っている。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	風巻	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落の農地の50%は中心経営体に集積されており、残りの農地については個人農家が維持管理している。今後も耕作者の高齢化が進むことが考えられるため、中心経営体や集落内外の担い手を確保し農地を維持していく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業法人や認定農業者が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	2 経営体	4ha	5ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	0 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

営農参入企業を受け入れに向けて、農地を集積し、保全している。
地域外経営体との情報のやりとりを図りながら、農地の集積を図る。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

集落周辺に防護柵を連携して設置し、鳥獣害が減少している。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

農地・水保全管理支払交付金を活用し、風巻活動組織が幹線排水の草刈を実施している。
完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進している。
年1回集落において農作物に影響がある集落周辺の立木の伐採している。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農している。
直売所への農産物の出展し、経営の複合化を図る。
年1回夏祭りを行い、集落のコミュニケーションを図っている。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	小羽	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	26ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

集落営農組織が集落の農地を担っており、次世代につなぐため若手後継者の育成に取り組む。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である集落営農組織1経営体や認定農業者1経営体、個人経営体1経営体が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	1 経営体	24ha	24ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	1 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

集落営農組織を中心に、農作業の受委託や農業用機械の共同利用を行っており、労働力を確保しながら安定的な集落営農の推進を図る。また、定年退職後の労働力を活用し、経営の複合化を目指す。

土地改良事業により圃場を大区画化し、中心経営体へ農地集積を図っており、今後は組織の法人化に向け検討していく。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

集落周辺に電気柵などの防護柵を連携して設置し、獣害の減少を図る。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

<その他>

直売所を活用した地産地消に取り組む。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	在田	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現在、集落の約6割の農地を中心経営体が担っている。今後も中心経営体を中心に後継者がいない農地を集積をし、耕作放棄地の防止に努める。現在は6名の中心経営体が集落の農地を担っているが、農業法人を立ち上げ単一組織で集落の農業を担っていくことを検討している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

単一組織の法人化を目指す。「持続可能な農業農村を考える会」委員会の設置。 現状:中心経営体である集落営農組織(2経営体)や個人経営体(4経営体)が担っている。
--

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	22ha	33ha
②認定農業者(法人)	1 経営体		
③集落営農法人	2 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	4 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の集積・集約化に係る取組方針>

単一組織の法人化を目指し、集落全体で集積・集約化を図る。
担い手を中心に、農作業の受委託、肥料や農薬等の共同購入、農業用機械の共同利用を図っていく。

<基盤整備への取組方針>

・七郷用水の整備補修(老朽化による水漏れにより水量が少ない。ネズミ等による漏水。)
・大規模土地改良(明渠のパイプライン化、圃場の大区画化整備、排水整備等)圃場整備にとりかかり、後継者が継承しやすい環境が整備していく。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

集落周辺に被害が出ているため、イノシシ檻を集落で購入し、獣害対策を行っている。

<地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針>

エコファーマーに取り組み、環境保全を推進する。
営農・維持管理作業を請負う定年帰農者による組織を設立し、耕作放棄地を削減していく。
多面的機能交付金を活用し、防草シートやシバザクラ等の地被植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。

<その他>

直播の導入や一発肥料により低コスト化を図る。
直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。



実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福井市	越廼地区(大味、桀崎、蒲生、浜北山、居倉、赤坂、ハツ俣、城有)	令和5年3月10日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	12ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地域の農地は傾斜地が多く、圃場面積が小さく担い手の確保が難しい。主に地域の個人農家が耕作を行っている。農業者の高齢化が進んできており、担い手の確保が課題となっている。
令和3年に「越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観」が福井県内初、花の栽培地として初の要文化的景観に選定された。水仙畑の有害獣による被害が増加しており、地域資源維持のため対応策を検討している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である個人経営体が担う。集落外の認定農業者や新規就農者等を積極的に受け入れ、農地の維持管理を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
①認定農業者(個人)	0 経営体	ha	ha
②認定農業者(法人)	0 経営体		
③集落営農法人	0 経営体		
④認定新規就農者	0 経営体		
⑤その他	1 経営体		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地の集積・集約化に係る取組方針＞

集落外の農家への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を維持管理していく。

＜鳥獣被害防止対策の取組方針＞

令和3年に地域の水仙畑が重要文化的景観の指定を受けたが、有害獣による被害が年々増加しその面積が拡大し

ている。このような状況下で高齢化した水仙栽培農家の水仙畑の集積は困難である。対応策として、防護柵の設置を

行うなどして、獣害から守ることが重要である。また、後継者を育て現状維持することが必要である。

＜地域資源(農地、農道、水路等)の保全・向上に係る取組方針＞

多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。

＜その他＞

直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。